

健康増進計画概要

1 目的

この計画は、健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」に対応する計画であることから、国の「健康日本21（第2次）」や「健やか親子21」をはじめ、県の「健康ちば21（第2次）」を踏まえながら、計画策定するものです。

匝瑳市総合計画基本計画後期基本計画は、基本目標として「生きがいに満ち、笑顔あふれるまちをつくる」を掲げ、市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、健康づくりに取り組むことができるよう、健康に関する正しい知識の習得と健康づくりに関する意識の啓発を推進するとしています。

こうした中で、市民の健康づくりや疾病予防を積極的に推進するため、また、妊娠出産育児その他健やかな子育てのために、現状分析に基づいた効果的な施策を計画的に実施するため「匝瑳市健康増進計画」を策定するものです。

計画の策定にあたり、市民の健康状態及び生活習慣に関する実態や意識を把握することを目的に、調査を実施します。

2 調査内容

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) 休養・こころの健康
- (4) 飲酒・喫煙
- (5) 歯の健康
- (6) 生活習慣病（健診・検診等）
- (7) 妊娠・出産
- (8) 子育て
- (9) 思春期

3 調査方法・役割

(1) 調査方法 郵送によるアンケート

(2) 役割

ア 市 アンケートを作成し郵送及び回収を行う

イ 委託業者 アンケート案の作成及び結果の入力並び分析

4 事業効果

アンケートにより市民の健康状態及び健康増進に関する情報の収集、整理、分析を行い、今後の市民の健康増進及び健やかな健康づくりの推進を図るための効果的な施策の方向性が明確になります。

5 実施計画

(1) 調査地区及び期間

ア 地区 匝瑳市全地区

イ 期間 平成28年7月頃

(2) 調査対象者

20歳以上の市民3,000人

(3) 調査方法

アンケート票による

6 計画期間

平成29年度から平成38年度 また、社会情勢の変化に応じて見直しを行うこととします。